

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月25日

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年9月25日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

<連結>

当社及び当社グループで保有する事業用資産のうち、当期において閉鎖を決定した店舗に対し、閉鎖に伴い発生が見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金繰入額を特別損失として、また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗などについて今後の回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失を特別損失として計上いたしました。

<個別>

当社で保有する事業用資産のうち、当期において閉鎖を決定した店舗に対し、閉鎖に伴い発生が見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金繰入額を特別損失として、また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗などについて今後の回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失を特別損失として計上いたしました。

また、連結子会社の財政状態等を総合的に勘案した結果、子会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年6月期の決算において、下記のとおり店舗閉鎖損失引当金繰入額、減損損失、子会社株式評価損、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

なお、当該子会社株式評価損、貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

<連結>

店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,048百万円
減損損失	2,687百万円

<個別>

店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,277百万円
減損損失	1,773百万円
子会社株式評価損	100百万円
貸倒引当金繰入額	5,418百万円